

令和3年度

西宮市一般会計・特別会計決算

審査意見書

西宮市監査委員

令和4年9月8日

## 目 次

第1 審 査 の 対 象 .....	2
第2 審 査 の 期 間 .....	2
第3 審 査 の 方 法 .....	2
第4 審 査 の 結 果 .....	3
第5 決 算 概 要 .....	3
1 総 論 .....	3
2 予 算 執 行 状 況 .....	5
3 市 債 等 の 状 況 .....	7
4 財 政 基 金 等 の 状 況 .....	10
5 財 政 分 析 指 標 の 状 況 .....	11
第6 一 般 会 計 .....	16
1 一 般 会 計 歳 入 .....	16
(1) 予 算 執 行 状 況 .....	16
(2) 款 別 歳 入 .....	17
(3) 財 源 構 成 .....	29
2 一 般 会 計 歳 出 .....	30
(1) 予 算 執 行 状 況 .....	30
(2) 款 別 歳 出 .....	31
(3) 性 質 別 経 費 .....	39
第7 特 別 会 計 .....	42
1 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 .....	43
2 食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計 .....	46
3 中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計 .....	47
4 公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計 .....	48
5 介 護 保 険 特 別 会 計 .....	48
6 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 .....	50
7 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 .....	51
8 鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計 .....	52
9 集 合 支 払 費 特 別 会 計 .....	53

第8 財産に関する調書 .....	55
1 公 有 財 産 .....	55
2 物 品 .....	56
3 債 権 .....	56
4 基 金 .....	57
第9 監査委員の意見 .....	59
決算審査調書 .....	61

## 凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てている。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てている。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。  
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっている。  
「0」「0.0 (%)」は、0 又は単位未満のもの。  
「△」は、減少・低下又は損失。  
「－」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略している。

西監発第57号  
令和4年9月8日

西宮市長 石井登志郎様

西宮市監査委員	石原俊彦
西宮市監査委員	佐竹令次
西宮市監査委員	板戸史朗
西宮市監査委員	八木米太郎

令和3年度西宮市一般会計・特別会計決算に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見を提出します。

## 令和3年度西宮市一般会計・特別会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

#### 1 一般会計

令和3年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

#### 2 特別会計

令和3年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 第2 審査の期間

令和4年7月26日から同年8月9日まで

### 第3 審査の方法

西宮市監査委員は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき令和3年度西宮市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその付属書類の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が、適正かつ効果的に行われているかどうかを検証するために、歳入歳出決算書及びその付属書類の適正性に関する審査及び予算執行の合法性、合規性、経済性、効率性、有効性に関する審査を行った。これらの審査は全て、西宮市監査基準(令和2年4月1日監査委員決定)に準拠して行われ、例月現金出納検査と定期監査の結果を踏まえて実施された。西宮市監査基準では、リスクアプローチが採用されており、監査委員は、この監査基準に従って、十分かつ適切な審査結果を表明するための証拠等を入手できるよう、必要に応じて審査の対象に係るリスクを識別し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を調査した。また、関係部局から提出された資料に対する分析的手続を実施し、かつ、関係書類の突合による個別項目の検証(サンプルテスト)を行った。

## 第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算の執行は、合法性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、おおむね適正であると認められた。

## 第5 決算概要

### 1 総論

#### (1) 決算の概要

3年度の歳入決算総額は、一般会計2,104億807万円、特別会計910億8,171万円の計3,014億8,979万円、歳出決算総額は、一般会計2,049億3,420万円、特別会計895億9,937万円の計2,945億3,357万円で、前年度に比べ歳入では272億5,852万円(8.3%)、歳出では276億3,512万円(8.6%)、それぞれ減少している。

一般会計における歳入総額は2,104億807万円で、前年度に比べ298億3,476万円(12.4%)減少している。主な歳入の構成比は、市税41.1%、国庫支出金26.0%、市債6.6%、県支出金6.3%、地方消費税交付金4.9%となっている。

歳入の主な減では、特別定額給付金事業費の皆減などにより国庫支出金で331億9,983万円(37.8%)減少している。

一般会計における歳出総額は2,049億3,420万円で、前年度に比べ302億7,416万円(12.9%)減少している。主な歳出の構成比は、民生費48.5%、総務費12.4%、教育費9.7%、衛生費9.5%、土木費7.3%、公債費7.1%となっており、児童手当支給事業経費146億2,462万円、生活保護扶助費136億1,496万円などを含む民生費が4割以上を占めている。

歳出の主な増減では、児童手当支給事業経費の増や非課税世帯等臨時特別給付金事業経費の皆増などにより民生費で147億5,231万円(17.4%)増加したが、特別定額給付金事業経費の皆減などにより総務費で455億3,477万円(64.3%)減少している。

特別会計については、歳入総額は910億8,171万円、歳出総額は895億9,937万円で、前年度に比べ歳入では25億7,623万円(2.9%)、歳出では26億3,904万円(3.0%)、それぞれ増加している。歳出の増は主として、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度に減少した受診者数が回復したことなどにより国民健康保険特別会計で12億5,055万円(2.9%)、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で12億156万円(3.5%)、それぞれ増加したことによるものである。

3年度末の市債残高は一般・特別会計合せて1,389億1,943万円で、前年度末に比べ1億5,649万円減少している。3年度の市債の元利償還金は146億6,260万円で、前年度に比べ8億9,731万円減少している。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の4年5月31日現在高は、前年同

時期の213億5,723万円に比べ23億7,283万円増加し、237億3,006万円となっている。3年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れは、行っていない。

## (2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりである。(決算審査調書第1表参照)  
(単位：千円・%)

区 分	2 年 度	3 年 度	比較増減額	増減率
歳入決算額 (A)	328,748,315	301,489,790	△ 27,258,524	△ 8.3
歳出決算額 (B)	322,168,696	294,533,575	△ 27,635,120	△ 8.6
歳入歳出差引額 (C=A-B)	6,579,618	6,956,214	376,596	5.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	302,928	292,878	△ 10,050	△ 3.3
実質収支額 (E=C-D)	6,276,689	6,663,336	386,647	6.2
前年度実質収支額 (F)	1,977,024	6,276,689	4,299,665	217.5
単年度収支額 (G=E-F)	4,299,665	386,647	△ 3,913,017	△ 91.0
財政基金積立額 (H)	305,632	2,372,574	2,066,942	676.3
地方債繰上償還額 (I)	0	0	0	—
財政基金取崩額 (J)	0	0	0	—
実質単年度収支額 (K=G+H+I-J)	4,605,298	2,759,222	△1,846,075	△40.1

3年度の合計決算額は、歳入3,014億8,979万円、歳出2,945億3,357万円で、歳入歳出差引額は69億5,621万円となっている。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源2億9,287万円を控除した実質収支額は66億6,333万円となっている。

また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額62億7,668万円を控除した単年度収支額は3億8,664万円となっている。

さらに、実質的な黒字要素(財政基金積立額23億7,257万円、地方債繰上償還額0円)及び赤字要素(財政基金取崩額0円)を加減した実質単年度収支額は27億5,922万円となっている。

## (3) 歳計現金

4年5月31日現在の3年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は69億5,621万円で、歳入歳出差引額と一致している。

現金については基金と合同運用されており、3年度の利子収入額は214万円(平均年利率0.0073%)で、前年度に比べ63万円(22.8%)減少している。これは、平均年利率が0.0027ポイント低下したことによるものである。

## 2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりである。(決算審査調書第3、4、7、8表参照)

(単位：%)

区 分		元 年 度			2 年 度			3 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	96.7	100.5	97.9	97.8	99.5	98.3	95.8	99.1	96.8
	執 行 率	94.6	98.2	95.8	96.3	97.4	96.6	94.6	97.2	95.4
	収 入 率	97.9	97.6	97.8	98.4	97.9	98.3	98.8	98.1	98.5
歳 出	執 行 率	93.9	96.6	94.8	94.3	95.7	94.6	92.1	95.6	93.2
	繰 越 率	2.0	0.0	1.4	1.0	0.0	0.8	2.3	0.0	1.6
	不 用 率	4.1	3.4	3.8	4.7	4.3	4.6	5.6	4.4	5.2

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100  
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

### (1) 歳 入

収入率は98.5%で、前年度の98.3%に比べ0.2ポイント上昇している。これは、分担金及び負担金で89.5%から92.5%に上昇したことなどによるものである。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入未済額	6,531,091	6,124,126	5,746,340	4,929,871	4,273,078
指 数	100	94	88	75	65
不納欠損額	624,175	538,908	255,054	920,124	187,196
指 数	100	86	41	147	30

注 指数は29年度を100とした各年度の比率を表している。

#### ア 収入未済

収入未済額は42億7,307万円で、前年度の49億2,987万円に比べ6億5,679万円(13.3%)減少している。これは主として、市税で5億2,289万円(25.9%)減少したことによるものである。(決算審査調書第15、16表参照)

#### (ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計25億8,461万円(構成比60.5%)、特別会計16億8,846万円(同39.5%)で、現年度分9億9,309万円(同23.2%)、過年度分32億7,998万円(同76.8%)となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険料15億5,341万円(同36.4%)、市税14億9,826万円(同35.1%)、生活保護費返還金4億9,806万円(同11.7%)、災害援護資金貸付元利金2億2,618万円(同5.3%)となっている。

なお、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、4割以上を100万円以上の高額滞納者(6件、1,430万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、8割以上を100万円以上の高額

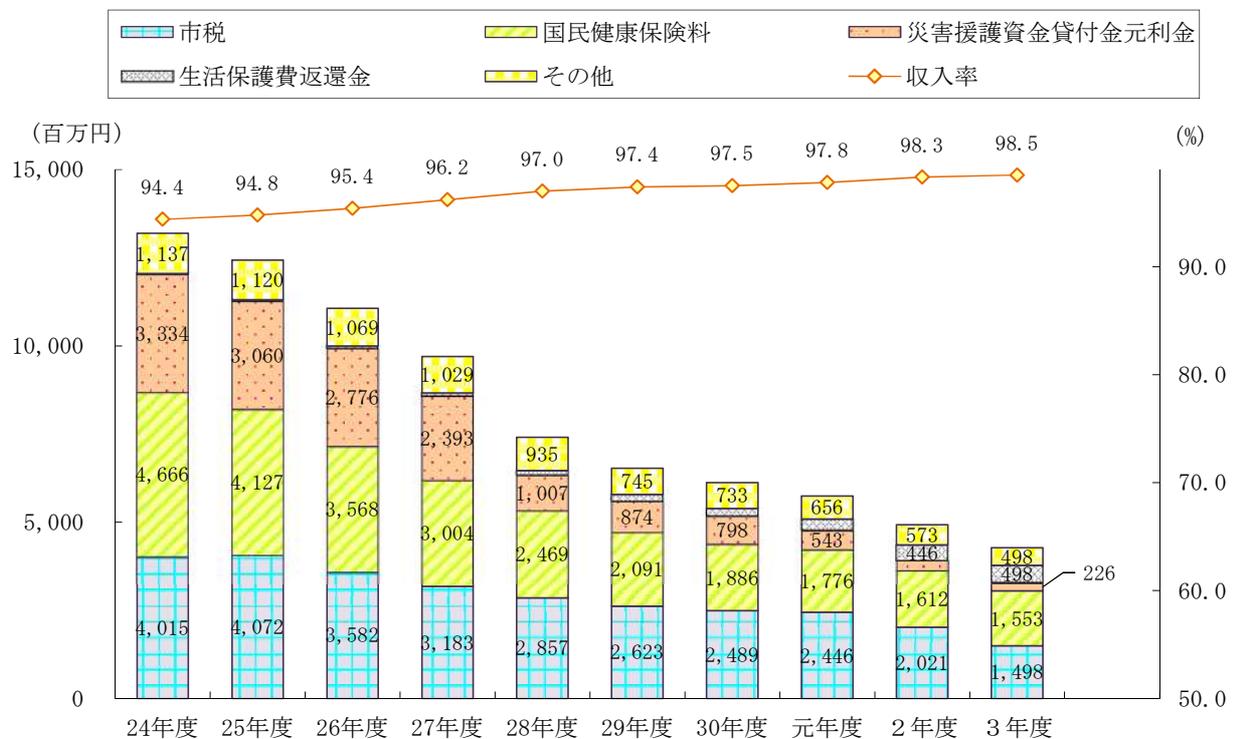
滞納者(21件、4,353万円)が占めている。

(イ) 西宮市収納対策本部の取組み

市全体の収入未済額は、平成17年度191億9,153万円、平成18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、平成19年6月に西宮市収納対策本部が設置された。

平成30年度に「標準的な債権管理事務モデル」を作成し、2年間の試行期間を経て、3年度から本格的に導入している。また、3年度からの新たな取組みとして、市税でWeb口座振替受付サービスを導入するとともに、学校給食費等の滞納解消相談等業務を弁護士に委託している。

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりである。



注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記

(ウ) 各所管部局の取組み

**市税**については、短期間に集中的に督促を実施したほか、特別整理チームによる搜索やインターネット公売、コールセンターによる催告などを行っている。

**国民健康保険料**については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、コールセンターによる催告、口座振替の推進などを行っている。また、平成31年1月から市税と国民健康保険料の滞納管理システムを統合し、調査事務の効率化を図っている。

災害援護資金貸付金については、1件の訴訟を提起している。

生活保護費返還金については、電話催告や預貯金等の財産調査、所在地や相続人の調査などを行っている。

#### イ 不納欠損

不納欠損額は1億8,719万円で、前年度の9億2,012万円に比べ7億3,292万円(79.7%)減少している。これは主として、市税で7億1,340万円(95.1%)減少したことによるものである。

不納欠損額の主なものは、国民健康保険料8,758万円(1,337件)、市税3,693万円(782件)、生活保護費返還金2,818万円(55件)、介護保険料1,907万円(516件)となっている。(決算審査調書第15、16表参照)

### (2) 歳 出

執行率は93.2%で、前年度の94.6%に比べ1.4ポイント低下している。これは、衛生費で92.2%から85.3%に低下したことなどによるものである。

#### ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は50億7,130万円(繰越率1.6%)で、前年度の26億1,403万円(繰越率0.8%)に比べ24億5,726万円(94.0%)増加している。繰越額の内訳は、民生費30億5,974万円、教育費10億1,481万円、土木費9億2,043万円、衛生費3,320万円、総務費2,848万円、消防費471万円、介護保険特別会計990万円となっている。(決算審査調書第17表参照)

#### イ 不用額

不用額は165億4,204万円(不用率5.2%)で、前年度の156億6,162万円(不用率4.6%)に比べ8億8,041万円(5.6%)増加している。不用額の主なものは、民生費53億4,072万円(不用率5.0%)、衛生費33億4,103万円(不用率14.6%)となっている。(決算審査調書第4、6表参照)

## 3 市債等の状況

### (1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	2 年 度	3 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	16,440,500	13,829,000	△ 2,611,500	△ 15.9
償 還 額	15,559,919	14,662,602	△ 897,316	△ 5.8
元金償還額	14,687,615	13,942,496	△ 745,119	△ 5.1
利子償還額	872,303	720,106	△ 152,197	△ 17.4
償 還 免 除 額	854,174	42,997	△ 811,176	△ 95.0
年度末現在高	139,075,934	138,919,439	△ 156,494	△ 0.1

注 借入額及び償還額には借換債及び借換対象元金を含む(2年度8億2,640万円、3年度1億3,790万円)。

借入額の主なものは、臨時財政対策債53億5,770万円、消防施設整備事業債15億3,560万円、西宮養護学校校舎等改築事業債7億6,500万円、道路橋梁新設改良事業債5億1,230万円、市営住宅整備事業債5億660万円、小学校整備事業債4億6,600万円、公立保育所整備事業債4億5,190万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の4割近くを占めている。

市債の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

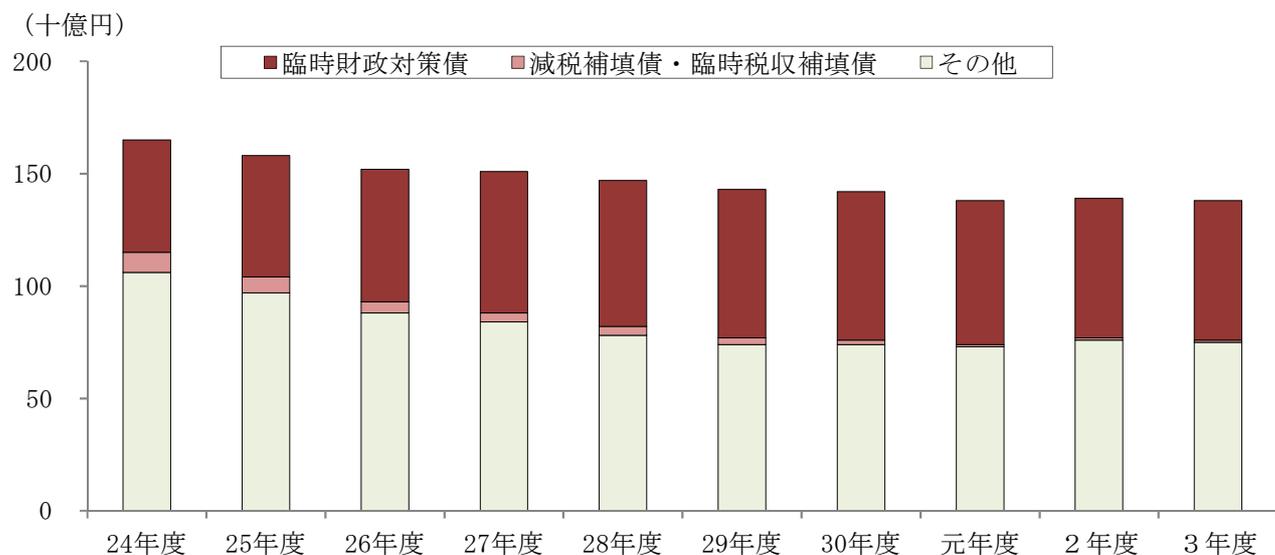
区 分	2年度末 現在高	3年度元金 償還額	3年度償還 免除額	3年度 借入額	3年度末 現在高
一般会計	138,633,708	13,749,489	42,997	13,648,800	138,490,020
総務債	7,310,470	465,705	0	1,365,500	8,210,265
民生債	9,315,047	777,563	42,997	977,600	9,472,086
災害援護資金貸付	293,931	5,958	42,997	0	244,974
その他	9,021,116	771,604	0	977,600	9,227,111
衛生債	7,427,595	1,262,472	0	122,000	6,287,123
労働債	145,823	4,229	0	149,100	290,694
商工債	3,700	185	0	94,000	97,515
土木債	25,582,603	3,142,473	0	1,448,800	23,888,930
消防債	2,786,824	437,665	0	1,535,600	3,884,758
教育債	21,614,384	1,503,833	0	2,594,400	22,704,951
災害復旧債	201,146	29,925	0	4,100	175,321
減税補填債	1,428,466	418,023	0	0	1,010,442
臨時財政対策債	62,817,645	5,707,414	0	5,357,700	62,467,931
特別会計	442,225	55,106	0	42,300	429,418
食肉センター	410,139	52,009	0	42,300	400,429
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	32,086	3,096	0	0	28,989
計	139,075,934	13,804,596	42,997	13,691,100	138,919,439

注 元金償還額、借入額には借換対象元金及び借換債を含まない。

3年度末の市債残高は1,389億1,943万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと764億5,150万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っている。

臨時財政対策債の残高は624億6,793万円で、市債残高全体の4割以上を占めている。臨時財政対策債は、当初、平成13年度から3年間の臨時的措置として導入されたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されている。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりである。



## (2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	2 年 度	3 年 度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	19,239,081	16,353,911	△2,885,169	△15.0
(うち公債費に準ずるもの)	(1,030,880)	(1,012,261)	(△18,619)	(△1.8)
年 度 末 現 在 高	54,316,311	42,947,572	△11,368,738	△20.9
(うち公債費に準ずるもの)	(5,744,238)	(8,414,187)	(2,669,948)	(46.5)

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	年度末現在高	うち公債費に準ずるもの
東部総合処理センター管理運営事業	7,728,358	0
統合新病院用地取得負担金	3,460,823	3,460,823
安井小学校教育環境整備事業	2,899,980	0
消防緊急情報システム賃借料	2,428,869	0
上甲子園留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料	1,352,095	0
市営住宅等指定管理料	1,225,337	0
安井留守家庭児童育成センター他4施設指定管理料	1,172,527	0
教育用タブレット端末及び保管庫等賃借料	1,116,020	0
自転車駐車場指定管理料	1,076,110	0

#### 4 財政基金等の状況

3年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

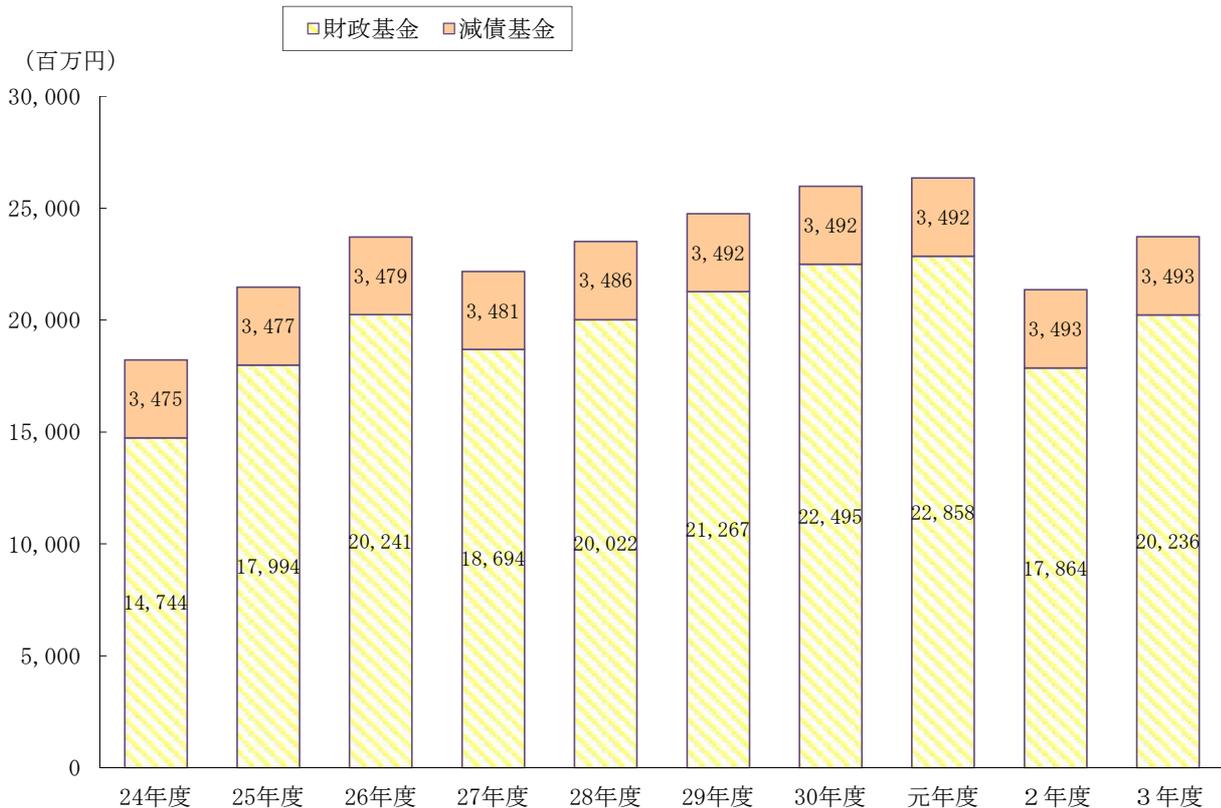
区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	17,864,013	2,372,574	0	20,236,588
減債基金	3,493,221	3,513	3,254	3,493,479
財政課所管分	3,493,221	258	0	3,493,479
災害援護資金分	0	3,254	3,254	0
計	21,357,234	2,376,087	3,254	23,730,067

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積み立てている。

財政基金積立額23億7,257万円は、決算剰余金23億6,577万円、基金運用利子680万円を積み立てたものである。

減債基金積立額351万円は、災害援護資金償還元金325万円、基金運用利子25万円を積み立てたもので、取崩額325万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものである。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりである。



## 5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりである。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度
財 政 力 指 数	0.952	0.956	0.943	0.80	0.80
経 常 収 支 比 率 (%)	99.6	97.3	93.7	92.8	92.7
実 質 公 債 費 比 率 (%)	3.3	4.1	4.5	5.7	5.4
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	57.7	44.4	57.4	52.1	41.3
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	9.1	9.6	9.1	13.6	10.5

注1 財務局財政課作成資料による。

2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={ $(A+B)-(C+D)$ }÷ $(E-D)$ ×100(3か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

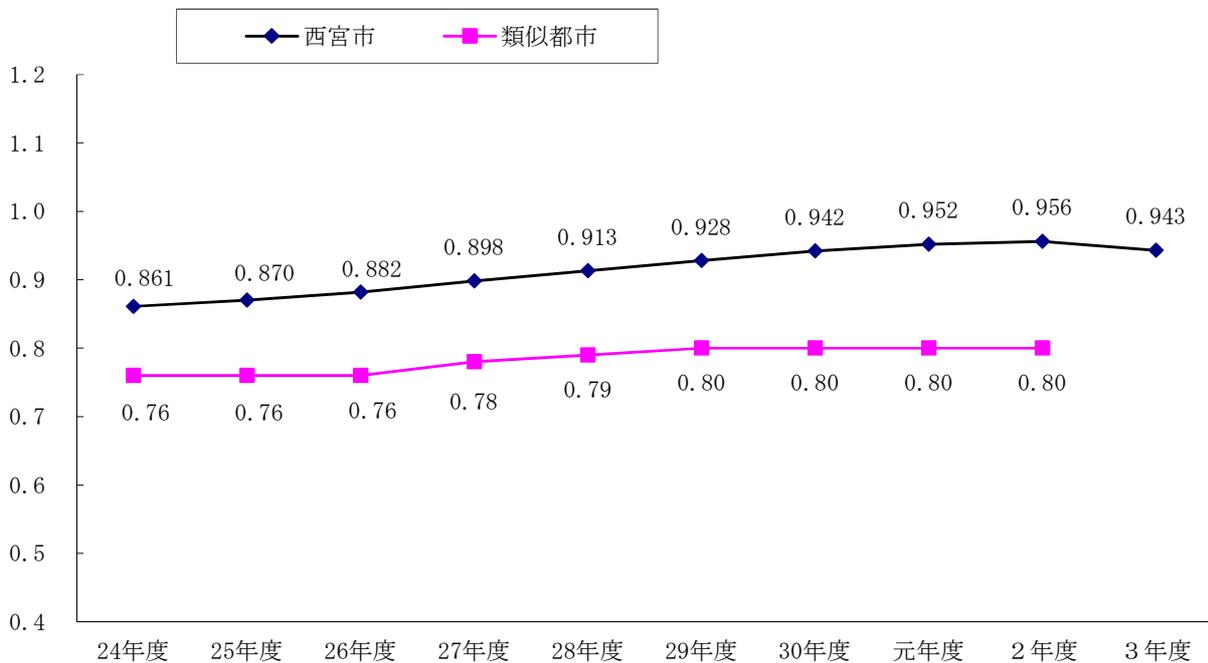
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものである。本市の場合、一般会計のほか中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれる。

## (1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となる。

3年度の財政力指数は0.943で、前年度に比べ0.013ポイント悪化している。この指数は3か年の平均数値であるが、単年度の指数では、平成30年度0.954、元年度0.958、2年度0.956、3年度0.914となっており、3年度単年度の指数は前年度と比較して0.042ポイント悪化している。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、3年度に限り臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が算入されたことなどで前年度に比べ1.5%の増となり、また、分子となる基準財政収入額が、市税の算入額の減などで前年度に比べて2.9%の減となったことにより、比率が下がったものである。

財政力指数の推移を図示すると、次のとおりである。



注 類似都市は、中核市の平均値

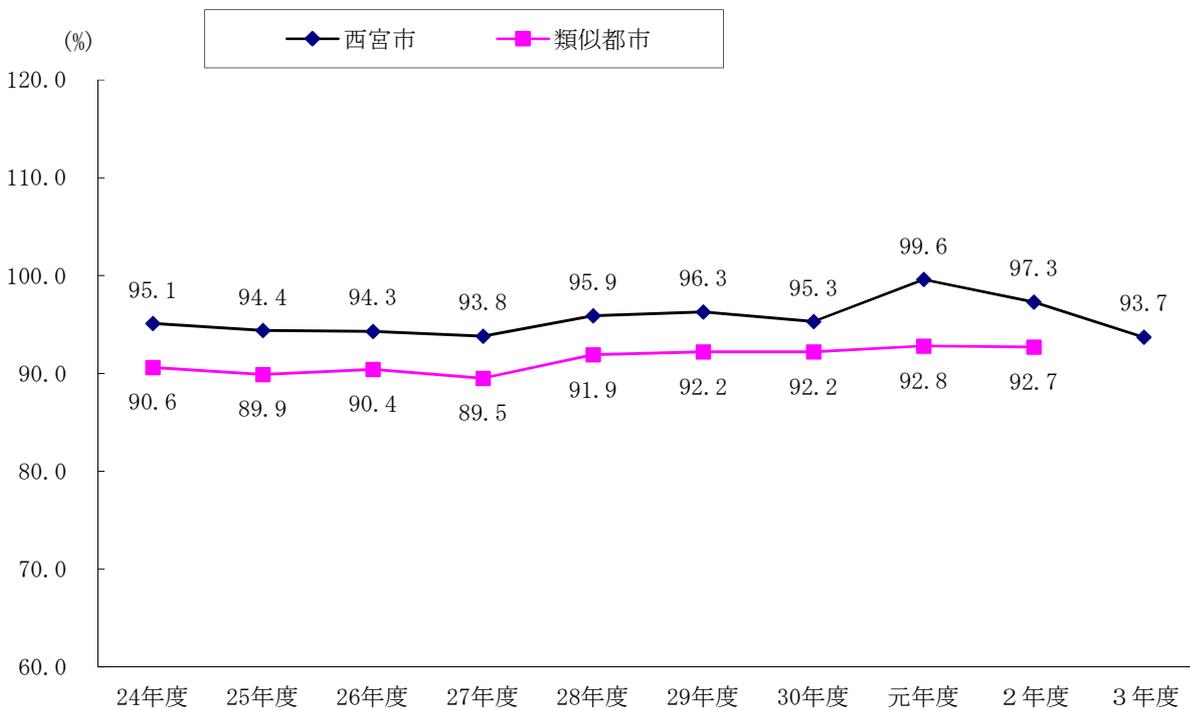
## (2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっている。

3年度の経常収支比率は93.7%で、前年度に比べ3.6ポイント改善している。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、扶助費や物件費の増などで前年度に比べ2.8%の増となったが、分母となる経常一般財源総額が、地方交付税の増などで前年度に比べ6.7%の増となったことにより、相対的に比率が下がったものである。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。

経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりである。



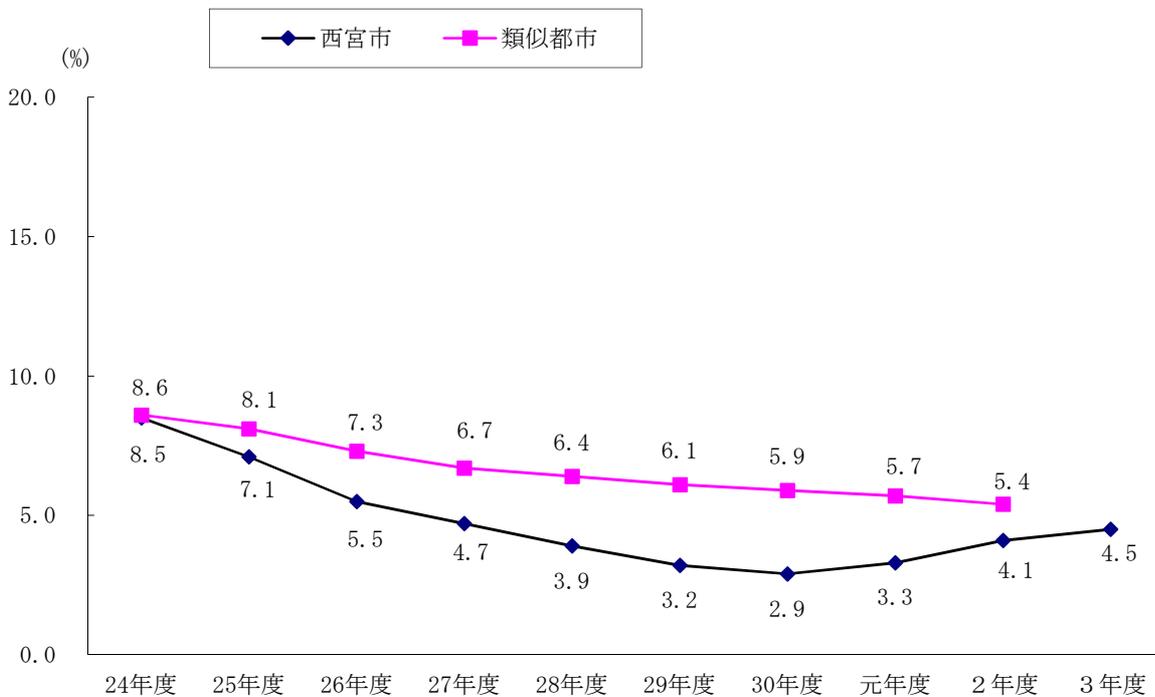
注 類似都市は、中核市の平均値

### (3) 実質公債費比率

平成18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっている。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることになる。

3年度の実質公債費比率は4.5%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇している。この比率は3か年の平均数値であるが、単年度では、平成30年度3.1%、元年度4.5%、2年度4.6%、3年度4.3%となっており、3年度単年度の比率は前年度と比較して0.3ポイント低下している。都市計画関連事業の地方債償還額の減などにより地方債の元利償還金は減少し、公営企業債の元利償還金に対する病院事業への繰出金の減などにより準元利償還金は減少している。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりである。



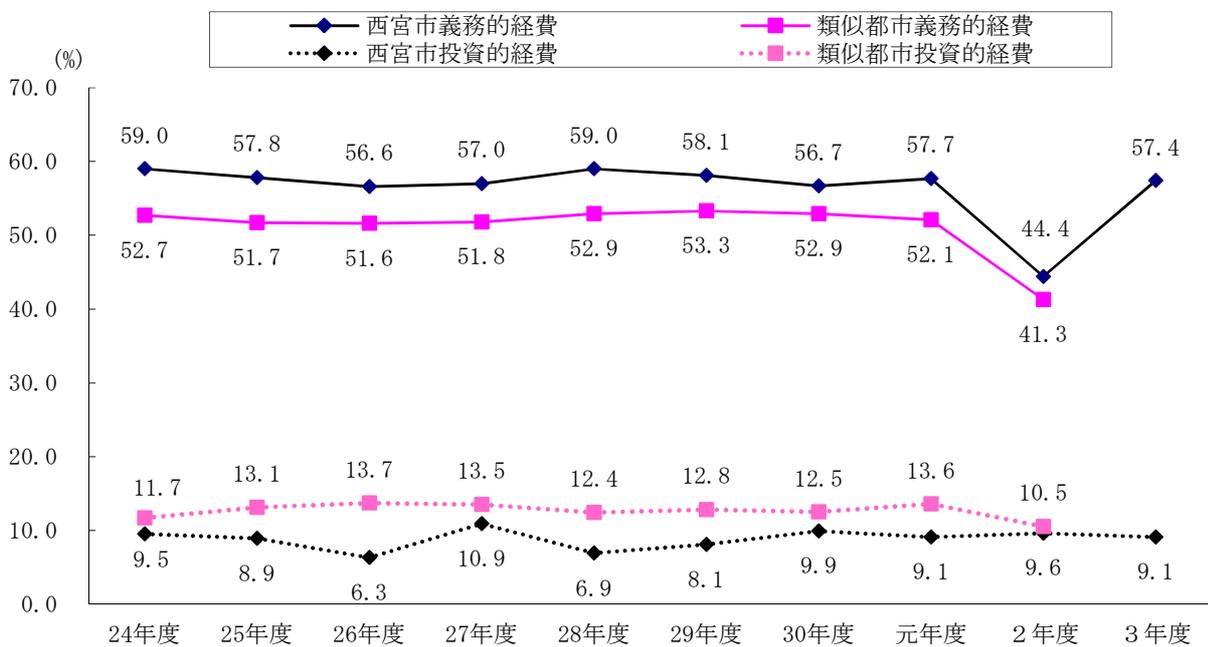
注 類似都市は、中核市の平均値

#### (4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は57.4%で、前年度に比べ13.0ポイント上昇している。これは、分母となる歳出総額が前年度に比べ12.6%の減となり、また、分子となる義務的経費の合計額が、扶助費や人件費の増で前年度に比べ12.8%の増となったことにより、比率が上がったものである。

投資的経費の比率は9.1%で、前年度に比べ0.5ポイント低下している。これは、第二庁舎等整備事業や春風小学校教育環境整備事業の減などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ17.4%の減となったことによるものである。

歳出総額に占める義務的経費及び投資的経費の比率の推移を図示すると、次のとおりである。



注 類似都市は、中核市の平均値